

令和2年度事業計画書

法人設立の日より令和3年11月30日まで

特定非営利活動法人 猫のシェルターアリエル

1 事業実施の方針

初年度は市民の皆さんへの啓蒙啓発活動として、猫に関する疑問や困りごと等の相談に乗る場を設ける、猫の室内飼養やTNR活動を広く周知するためのパネル展を開催する、保護活動としては飼育放棄をはじめ、様々な相談から保護までの流れをよりスムーズに行うことができるよう、積極的に活動することを目指します。

2 事業の実施に関する事項

定款の事業名	事業内容	実施予定月日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
○猫の適正飼養に関する相談及び啓蒙普及のための事業	お年寄りを中心に猫についての「相談会」を開催する	1月より毎月1回程度	団体事務所、町内会の会館等	3名	小樽市内に居住している市民 (10名～)	64千円
	猫の室内飼養やTNR活動を広く周知するためのパネル展を開催する					
	活動PRや啓蒙を目的とした、クリアファイルやポストカード等の制作	4月より製作開始	団体事務所、小樽市内での委託、配布等	5名	小樽市内に居住している市民 (100名)	60千円
	当事業内容や活動状況を紹介する会報の作成					
	活動PRと啓蒙を目的としたカレンダー制作	12月				
猫の適正飼養に関する啓蒙普及のため、ホームページ等インターネットを使った情報発信を行う	法人設立より随時	インターネット	1名	不特定多数	92千円	
○保護猫の一時飼養及び新しい飼い主探しに関する事業	飼育放棄や野良猫の保護を中心に活動をする	法人設立より随時	小樽市内にて	5名	小樽市内に居住している市民 (不特定多数)	3,369千円
	猫の保護場所を譲渡会場や、ふれあいの場として活用し、新しい飼い主探しに役立てる					